２０１９年　第２回定例会　一般質問　日本共産党　福島宏子

共産党議員団の一員として、区長・教育長に質問いたします。

**まず初めに子どもたちの安全を守ることについてです。**

私は３０年間社会福祉法人の認可保育園で働く中で、子どもに寄り添い、働く保護者に寄り添ってきました。戸外での遊びは子どもの発達になくてはなりません。土に触れ水を混ぜて変化を楽しみ、花や虫など生き物に触れる実体験は豊かな創造力の形成につながります。近所の公園を園庭の代替えにしてもこのような遊びは保証されません。

　だからこそ共産党区議団はこれまでも「園庭のある港区立の認可保育園の建設を」と訴えてきましたし、私も選挙期間中公約に掲げ、たくさんの方の共感を得ました。

2019年4月1日現在、港区の６４箇所の認可保育園のうち、園庭が無いまたは十分な面積が確保されていない園が５０箇所で７８．１％です。園庭のある園と比べ受ける保育に格差が生じることになります。港区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書でも、「施設の充実度の差がありすぎる」と意見が寄せられています。

５月８日、滋賀県で信号待ちをしていた保育園児が犠牲になる痛ましい事故が発生しました。園庭のない保育園が多く、車の交通量も多い港区も他人ごとではありません。共産党議員団は５月１６日にすべての保育園の散歩コースの安全点検を行うことなど５項目にわたって申し入れを行いました。港区として全園で安全点検のための調査を行うと新聞にも報道されました。子どもたちにとって最も不幸なことは、散歩が自粛されることです。

通園・通学時の安全確保も最重要課題です。志田町保育室に通うお母さんから「白金の丘学園前のバス通りは歩道が狭く、バギーでの通園時に毎日身の危険を感じる」と切実な声が寄せられました。車のスピードをどうにか制限できないかというものです。すぐに現地調査に行きました。歩道はバス停の行列がありバギーで通ることは困難でした。白金の丘学園は小中一貫のため、小学生も中学生も同じ時間に同じ通学路を通りますからラッシュ時は人が車道にはみ出すほどです。私立の聖心女子学院では交通整理のための警備員を配置しています。その上近くには保育園もあり、自転車で通園する方もいます。いつ何が起きてもおかしくありません。

港区内には生活道路で歩行者や自転車の安全を確保することを目的として時速３０キロの速度制限をする「ゾーン３０」が１２箇所で指定されていますが、都道やバス通りは指定されていません。１日も早い安全対策が必要です。

質問です

1. 保育園の散歩時にはプラスの人員が必要です。そのための予算措置を港区独自で行うこと
2. 安全点検の調査結果を直ちに区民に知らせ、現場から出された改善点をすぐに実現すること
3. ガードレールの設置、歩道の確保、キッズゾーンの指定など早急に取り組むこと
4. とりわけ白金の丘学園前の登下校の安全対策を強化し、専任の安全対策員を配置すること
5. 子どもの安全を守るためにも、信号機を「ゆとりシグナル」型のものにすること
6. 通学路での速度規制を含め、関係機関と連携し安全対策を強化・徹底すること

●それぞれ答弁を求めます。

**【区長答弁】　ただいまの共産党議員団の福島(ふくしま)宏子(ひろこ)議員のご質問に順次お答えいたします。**

**①最初に、子どもの安全を守る取組についてのお尋ねです。**

**まず、散歩時の人員増に関する予算措置を行うことについてです。**

**区では、私立認可保育園の運営体制の充実を図るため保育士を加配する場合や、地域の多様な人材を保育の補助要員として活用する場合に、独自の補助を行っております。**

**私立認可保育園等では、散歩時の安全には十分配慮しておりますが、区は、私立認可保育園等の意見を丁寧に聞きながら、子どもの安全確保に向けて、さらなる実態の把握に努めてまいります。**

**②次に、安全点検結果の周知と早急の改善についてのお尋ねです。**

**滋賀県大津市の事故を受け、区が緊急に行った安全点検では、交通量が多い道路でガードレールが設置されていない箇所や、園児が散歩時に渡るには、青信号の時間が短い横断歩道があることなどが分かりました。**

**区は急遽、港区危機管理対策等検討委員会を開催し、区内警察署等と点検結果を共有するなど、子どもの安全確保に向けた改善策について、協議を始めております。**

**また、安全点検の結果につきましても、区内の保育施設に提供し、保護者も含めた情報共有を図るほか、注意が必要な箇所について、区のホームページに掲載するなど区民への周知を速やかに行ってまいります。**

**③次に、ガードレールの設置などの取組についてのお尋ねです。**

**区は、歩道への車の進入防止を図り、歩行者を保護する必要がある場所にガードレールなどの防護柵を設置しており、これまでに約５５ｋｍを整備いたしました。**

**今後、区が緊急に行った保育施設の散歩経路等の安全点検結果を踏まえ、ガードレールが必要な箇所につきましては、速やかに対応してまいります。**

**保育園や幼稚園の周辺で自動車の通行規制などをするキッズゾーンの指定につきましては、国の考え方が示された時点で、関係機関と調整してまいります。**

**④次に、信号機を「ゆとりシグナル型」にすることについてのお尋ねです。**

**「ゆとりシグナル型」は青信号や赤信号の残り時間を知らせる機能を備えた信号機です。**

**区が緊急に行った安全点検では、園児と保育士が散歩時に渡るには、青信号の時間が短い横断歩道についての意見も多くあったことから、「ゆとりシグナル型」信号機の設置については、今後、点検結果の改善に向け、協議を行ってまいります。**

**【教育長答弁】**

**⑤ただいまの共産党議員団の福島(ふくしま)宏子(ひろこ)議員のご質問に順次お答えいたします。**

**最初に、白金の丘学園の登下校の安全対策についてのお尋ねです。**

**各学校においては、これまでも春・秋に実施する通学路点検で指摘があった危険箇所等について関係機関と協議の上、改善を図るとともに、児童には日頃から自分自身で身を守るための安全指導を行っております。**

**白金の丘学園前の都道３０５号線については、歩道が狭い上に、多くの子どもたちが通学路として利用しており、特に安全を確保する必要があることから、登下校誘導員を重点的に配置しております。**

**このことから、現時点において、現行の登下校誘導員に加えての新たな人的配置は考えておりませんが、今後も警察等関係機関と危険箇所について情報共有を図り、ＰＴＡ、地域や学校とともに、子どもの安全対策の強化について取り組んでまいります。**

**あわせて、警察と連携し実施している交通安全教室などにおいても、車の危険性を児童に改めて認識させ、危機回避能力を身に付けられるよう指導してまいります。**

**⑥最後に、通学路での安全対策の強化についてのお尋ねです。**

**滋賀県大津市をはじめ、全国で発生している子どもを巻きこんだ交通事故を受け、現在、実施している、ＰＴＡや地域、道路管理者、警察等による春の通学路点検では、運転ミスによって車両が歩道へ侵入してくることも想定し、ガードレールの設置状況やカーブミラーの角度などについて重点的に点検を実施しております。**

**今後、この点検結果を受け、ＰＴＡや地域、学校から意見・要望を伺い、車両速度規制も含めた通学路での子どもの安全対策の強化について、警察等関係機関と協議を進めてまいります。**

**よろしくご理解のほどお願いいたします。**

**★港区の保育室について、深刻な情報提供がありました。**

昨年白金地域に開設した２つの保育室で、今年度4月の早い時期から園長不在という実態がありました。2つとも（株）アソシエインターナショナルの運営です。一つの園では3月末で職員の半数が退職したということです。これは、お子さんや保護者に大きな不安を与えることであり監督責任のある港区としての責任も問われます。すぐさま安心できる保育の質の提供のための区として具体的対策が必要です。

●答弁を求めます。

**【区長答弁】　次に、港区保育室の運営についてのお尋ねです。**

**昨年開設した白金地域での保育室では、14名の職員のうち３月末で園長を含む６名の同時退職がありました。当該事業者におきましては、４月の保育定員増に伴う予定配置と合わせて10名を追加配置し、全体で18名体制にして対応するとともに、白金地域の２園に対し、園長資格も持つ本部職員の常駐や、白金地域専任の監督員の配置などにより、安定した保育室を運営しております。**

**今後も、定期的な訪問や巡回指導、現場職員の声を受ける仕組みなど、日頃から状況を把握し、区が責任を持って保育現場の安定と、子どもと保護者の安全安心の確保に努めてまいります。**

**次に幼児教育・保育の無償化についてです。**

１０月から幼児教育・保育の無償化をするために「子ども・子育て支援法」の改定が行われました。改定案は消費税１０％増税とセットで幼児教育と保育の「無償化」を行うものです。出費がかさむ子育て世代を直撃する消費税増税と引きかえで「無償化」というやり方自体が大問題です。

　今回の無償化は認可外保育施設、指導監督基準を満たさない保育施設やベビーホテル、ベビーシッターも５年間は給付の対象にしたため、子どもの安全や保育の質の低下を進めるのではと心配する声も上がっています。

無償化にかかる費用は７，８００億円と試算され、財源は消費税です。

国連の子どもの権利委員会は、日本政府に対し「保育の質を高めながら量を増やすための十分な予算を」と勧告しています。このことにも、今回の無償化は逆行します。

　今度の制度で無償になるのは３歳児以上で保育料の高い０才から２歳児は住民税非課税世帯のみが対象で、課税世帯は対象外です。現在の保育料は所得に応じて設定されているので、生活保護世帯や低所得者の保育料は低く抑えられています。こうした世帯は無償化の恩恵はなく増税だけがかぶせられることになります。さらに無償化といいながら、３歳児以上の給食費は実費徴収されることになるため、所得の低い世帯で負担が増えることが予想されます。

無償化といっても国が全額だすわけではありません。市区町村の負担割合は、私立園は４分の１ですが、公立園は全額自治体負担になるため公立園の廃止や民営化が加速されるのではないかとの新たな不安も生じています。日本共産党は、保育の質・量を確保しながら保護者の負担軽減を進めるよう提案しています。

無償化にあたって改善すべき点について質問します。

１）保育に責任を持つ自治体として、公立園を守るとの立場を区民に明確にすること。

２）幼児教育・保育の無償化のための費用負担を国に対して求めること

３）無償化で希望者はさらに増えることになります。安心・安全の区立認可保育園の増設を進めること。

４）認可外保育施設も含むすべての施設で、保育の質の確保や指導をさらに強めること。

５）食材費が実費徴収となれば事務処理の負担が保育の現場に課せられます。今でも事務処理の多い保育現場にさらなる負担になります。事務職員を配置するなど区として対策をとること。

●それぞれ答弁を求めます。

**【区長答弁】　次に、幼児教育・保育の無償化についてのお尋ねです。**

**①まず、保育に責任を持つ自治体として、公立園を守る立場を明確にすることについてです。**

**区は、公私立の認可保育園の役割やバランスを考慮しながら、区立認可保育園の整備や私立認可保育園の誘致を進めております。**

**今後も、区民の多様な保育ニーズに的確に応えるため、公私立の認可保育園の適正な配置を進めてまいります。**

**②次に、幼児教育・保育の無償化のための費用負担を国に対して求めることについてのお尋ねです。**

**幼児教育・保育の無償化は、消費税率の引上げに伴う増収分を財源とすることとされております。**

**今年度につきましては国の臨時交付金によって措置されますが、来年度以降は地方消費税交付金により賄うことになります。**

**この間、国は、地方消費税の清算基準の見直しを行っており、特別区長会では、平成30年７月に、幼児教育無償化の費用について、国が自らの責任のもと全ての財源を確保することを、要望しております。**

**③次に、安全・安心な区立認可保育園の増設を進めることについてのお尋ねです。**

**区立認可保育園の保育定員については、来年１月の区立元麻布保育園の新設により２００人、同年４月の区立青山保育園の改築により３１人、合計２３１人の定員を拡大いたします。**

**今後も、保育需要の増加に的確に対応するため、保育定員の拡大に努めてまいります。**

**④次に、全ての保育施設の保育の質を確保し指導を強化することについてのお尋ねです。**

**区では、区立保育園の経験豊富な保育士が、私立認可保育園等を定期的に訪問し、指導や助言をしております。**

**また、東京都が実施する区内の認証保育所や認可外保育施設への指導検査にも同行し、その指導内容を共有することで、認可外保育施設の質の確保にも努めております。**

**さらに、私立認可保育園等の園長会に区の職員が参加し、運営や保育内容についての意見交換も行っております。**

**今後も、区は公私立を含めたすべての保育施設の質の確保に向けて、積極的に支援してまいります。**

**⑤次に、事務処理の負担が増える現場に職員の配置などの対策を取ることについてのお尋ねです。**

**私立認可保育園では、保育の運営に要する経費を算定する公定価格において「事務職員雇上(やといあげ)費加算」が設けられており、事務職員を配置する際、区は申請に基づき当該加算額を支弁しております。**

**さらに、区は、保育士の負担軽減を目的とした業務のＩＣＴ化を推進するため、システム導入経費の一部を補助しております。**

**今後、幼児教育・保育の無償化の実施に合わせ、運営事業者に対して説明会を開催し、公定価格における加算の内容や各種補助制度について説明するなど、丁寧な対応に努めてまいります。**

**最後に羽田低空飛行計画の撤回を求め区長に改めて質問をいたします**

　羽田空港の機能強化をめぐり、区民の命と暮らしは危機に直面しています。

この計画はこれまでの羽田空港のあり方を１８０度転換し、原則として行えなかった都心の低空飛行を解禁するわけですから、すべての区民に納得が得られるまでの十分な説明が必要だと考えます。

　今年２月に区内5か所で説明会が開催されました。どの会場でも計画撤回を求める区民の声ばかりが聞かれ、賛成の声はありませんでした。

　麻布地区では六本木の米軍ヘリ基地を使うヘリコプターとのニアミスの危険を危惧する声が上がり、芝地区では着陸態勢に入る際飛行機の足を出す作業を港区上空で行うと明らかになりました。また、すべての会場で「試験飛行を実施すべき」の声が多く上がりました。

参加人数の最も多かった高輪地区では質問希望者を多く残したまま時間切れで打ち切られました。国交省は改めて正しい情報を区民に知らせる義務があります。

港区の住民などで構成する「みなとの空を守る会」のアンケート調査では「計画を中止してほしい」が８５％です。４月６日、高松桜まつりで同会が取り組んだシール投票では低空飛行計画反対が４７０票、賛成はわずか２票、どちらともいえないが５票でした。これで住民の理解を得たと言えるのでしょうか？住民無視で計画が強行されれば、それは民主主義に反する暴挙です。何かあってからでは遅いのです。

説明会で、港区は国に対し「騒音や落下物防止対策、不動産価値変動調査、試験飛行の早期実施を要請している」と答えました。区長も「国に対し、情報提供や安全安心・生活環境を守る対策等について積極的に取り組むよう強く要請している」と答え、先日の臨時会では「誰もが安全・安心に夢と希望をもって暮らせる躍動感に満ちた活力ある港区の実現を目指す」と述べられました。この計画は安全・安心であるとお考えなのでしょうか？

　国交省の騒音の推計値は、高度９００メートルで７０㏈とあります。しかしこの数値が設定された条件は「晴れの日、気温２５度、無風、大気圧１」だったのです。天候の悪いときは同じく高度９００メートルでの最大騒音レベルは７８．１デシベルと、国が示した値より８デシベル上回る結果です。東京都環境局は８デシベルの差は音の大きさだと６．４倍になるといいます。港区上空は高度４５０メートルから６００メートルで国交省の推計値では７５デシベルですが、悪天候時は８０デシベルを上回ることになります。

なぜ最大瞬間騒音値が問題かというと、健康に悪影響を及ぼすからです。騒音研究の第一人者、北海道大学の松井利仁教授は、「大きな音こそ睡眠を妨げ、睡眠障害を引き起こし、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす要因になる。」また、「乳幼児はお昼寝が欠かせず寝てから９０分の間に成長ホルモンが出るが、この時に睡眠を妨害されると、その後いくら寝ても成長ホルモンが出ない。騒音により乳幼児の発育に影響が出てもおかしくない」と指摘します。騒音による健康被害は世界でも研究がすすめられ、ＷＨＯ（世界保健機関）も是正勧告を出しています。

質問です

１．区長は国際競争力の強化と区民の暮らし、安全、命を守ることのどちらが大切だとお考えですか？

２．区長から国土交通省に計画撤回を求めること

1. 港区として、試験飛行の実施を国に求めること
2. 教室型説明会を再度全地区で行うこと。昼夜の時間帯で行い多くの区民に参加を促すこと

●それぞれ答弁を求めます。

**【区長答弁】　次に、羽田空港への新飛行経路案についてのお尋ねです。**

**①まず、国際競争力の強化と区民の暮らしや安全、命を守ることについてです。**

**国は、国際競争力の強化は首都圏や地方の成長・発展への大事な役割を果たすとしており、都心から近い羽田空港の強みを生かし、ビジネスや観光がよりしやすくなるとしております。**

**これに対し、区は、区民の安全・安心と生活環境を守る立場で対応してまいりました。**

**区はこれまでも、国の責任において、騒音や落下物等の対策に真摯に取り組むよう、国に強く要請してまいりましたが、引き続き区民の安全・安心や生活環境を守る取組等を求めてまいります。**

**②次に、計画の撤回を国に求めることについてのお尋ねです。**

**羽田空港の機能強化に関する計画については、国の責任において区民等に丁寧な説明を行い、十分な理解を得て、検討を進めるべきものと考えております。**

**区は、計画の撤回を国に申し入れることは考えておりませんが、今後とも区民の安全と生活環境を守る立場から、区民へのきめ細かな情報提供を行うことなど、引き続き国へ要請してまいります。**

**③次に、試験飛行の実施を国に求めることについてのお尋ねです。**

**旅客機による試験飛行の実施については、区民からの要望等が多く寄せられていることから、本年１月に区から文書で国土交通省へ要請いたしました。**

**国からの回答は、試験飛行について、航空保安施設の整備等が終了しなければ実施できないため、試験飛行の要否については、当該整備の状況、飛行検査の時期及び地方公共団体等からの要望等を勘案して、慎重に判断することとしたいとしております。**

**試験飛行の実施については、引き続き国へ要請してまいります。**

**④最後に、教室型説明会を再度各地区で開催し、多くの区民が参加できるようにすることについてのお尋ねです。**

**教室型説明会の開催については、地域からの要望を踏まえ、国に要請しておりますが、改めて各地区で説明会を開催することや多くの区民が参加しやすい時間帯で開催するよう、国に要請してまいります。**

**よろしくご理解のほどお願いいたします。**

**教育に係わる問題については、教育長から答弁いたします。**

区民の民意は低空飛行計画の撤回です。

都内１２の自治体で羽田低空飛行計画撤回を求める住民の会が発足しています。今年３月には品川区議会で「羽田新ルートを容認できない」との決議が全会一致で可決され、渋谷区議会でも「計画見直し」を求める意見書が上がりました。私はどうしてもこの計画を許すわけにはいきません。最後の最後まであきらめず計画を撤回に追い込むまで区民の皆さんと力を合わせて頑張りぬきます。答弁によっては再質問することを申し述べて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

《再質問１》

白金の丘学園の登下校の安全対策について

《質問要旨》

３つの学校が一つになった小中一貫校であり、警備員が１人では到底足りない。その上、旧神応小学校を保育施設・学童施設とする計画もある。このことから、子どもの安全を守るためには、今以上の対策及び人の配置が必要ではないか。

《教育長答弁要旨》

白金の丘学園前の都道は、歩道が狭く、多くの子どもたちが通学時に利用しており、特に安全を確保する必要があると認識している。登下校誘導員については、通常の学校において１～３名の配置となっているが、特別な事情を考慮し、全体で都道の３名を含め４名配置している。白金の丘学園前の交差点においては、２名配置している。ＰＴＡ、地域、学校や警察を含めた関係機関と危険箇所を再度確認の上、状況の共有を図り、子どもの安全対策の強化に努める。

《再質問２》

羽田空港への新飛行経路案について

《質問要旨》

区長は「安全の日」の挨拶のなかで、区民の安全・安心を最優先すると述べている。区民の命を守るためにも、低空飛行計画撤回を求めるべき。

《区長答弁要旨》

区民からは落下物や騒音等を不安に思う声も寄せられている。区は、区民の安全と生活環境を守る立場から、区民等へのきめ細かな情報提供を行うとともに、国の政策で行うことについては国の責任で十分な説明を行い、不安の払しょくに向け、安全・安心な生活環境を守る対策等について、積極的に取り組むよう、引き続き国へ要請する。